

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

RIKKA REPORT

立華株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail info@rikka.co.jp

橋梁、鋼製タンク等に使われた塗料の一部に高濃度PCBが確認されたことから、第25回PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会(環境省)において、「高濃度PCB廃棄物となる塗膜の把握の進め方について」方向性が示されました。(平成30年10月)

【概略内容】

1. PCB含有塗料の対象となる使用施設・設備およびその期間

1) 対象施設・設備

公的機関(国や自治体)、民間事業者(高速道路やガス会社等)が管理する道路橋梁、洞門、排水機場、水門、鋼製タンク(石油貯蔵タンク、ガス貯蔵タンク等)、船舶

2) 対象期間

昭和41年から昭和49年の間に建設又は塗装(塗り替え)された鋼構造物

3) 対象塗料

塩化ゴム系塗料

2. 調査方法

1) 上記[1.]に基づいて、対象となる鋼構造物を抽出する。

2) 仕様書・設計書等からPCB含有塗料の使用有無を把握し、使用が認められた場合にはサンプル採取及び含有量試験を行い、高濃度PCBに該当するか確認を行う。また、書類が残存しない場合にもサンプル採取及び含有量試験を行う。

3) 2)の結果を踏まえ、高濃度と判定された施設の概況および当該施設において発生する塗膜の量を把握する。

3. スケジュール

本年(2019年)9月末迄 静岡県を含めた東海地方以西の各県において調査終了
2021年9月末迄 上記以外の各県において調査終了

有害物質の含有試験および廃棄物の関する法律(廃掃法)に基づく産業廃棄物(溶出試験)等の分析についてのお問い合わせは
下記担当者まで

環境分析課 加藤雅士、城所 亨、池田博一、入野一人
富士市本市場422の1 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

1. 背景

昭和40年代に製造された塩化ゴム系の塗料には、可塑剤としてPCBが使用されたものがあり、従前より、そうした塗料が塗られた橋梁等の塗膜の一部から高濃度PCB廃棄物が確認されているものの、橋梁の一部を除き網羅的な把握やそのための調査はこれまで行われていない状況にありました。高濃度PCB廃棄物については、事業者（公的機関を含む。）が自ら調査・把握することが原則であることを前提に、PCB廃棄物処理基本計画（平成28年7月26日閣議決定）をもとに今回、方向性が示されたものです。

2. 測定方法

鋼製橋梁等の剥離塗膜くず発生量の増加が予想されることを受け、2014年9月に「低濃度PCB廃棄物に関する測定方法（第2版）；環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課発行」が改定され、新たに「塗膜くず（含有量試験）」が追加されました。

この測定方法に記載された「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」（平成4年厚生省告示第192号 別表第三の第三（部材採取試験法））で実施します。

また弊社で分析を実施するときには、サンプル必要量として1検体あたり約20g程度になります。

3. 判定基準

区 分	P C B 濃 度
高濃度 P C B	5,000mg/kgを超える
低濃度 P C B	0.01mg/kgを超え5,000mg/kg以下

4. その他

上記とは別に、橋梁等建設物に塗布された塗料の剥離等作業時に暴露防止対策を目的に、厚生労働省より「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について（平成26年5月30日）」の通達が発行され、塗膜中に下記物質の含有有無について、作業開始前に確認することとなっております。

調査対象物質	判定基準（労働安全衛生規則）	試験方法
	今 回	
鉛	0.06%以下（重量比）	含有量 試験
クロム	1%以下（重量比）	
P C B	1%以下（重量比）	